

公募要件一覧表

件名	No	公募要件
ブール循環る過装置保守点検業務委託	1	秋田市内に本社、支店又は営業所等を有する者であること。
	2	過去2年間に市、国(特殊法人等を含む。)又は他の地方公共団体と種類および規模をほぼ同じくする契約を数回以上にわたって締結し、これらを全て誠実に履行した実績を有する者であること。
	3	市税に滞納がある者ではないこと。
	4	秋田市暴力団排除条例第2条に規定する暴力団員又は暴力団と密接な関係を有する者ではないこと。
	5	地方自治法施行令第167条の4の規定に該当する者ではないこと。
	6	本市の指名停止期間中又は入札参加資格停止期間中の者ではないこと。
消防用設備保守点検業務委託	1	秋田県消防設備保守協会の「表示登録会員」であること。
	2	秋田市内に本社を有する者であること。
	3	保守点検に必要な各「類」(1類、4類、5類、6類、7類)いずれかの資格を有する消防設備士が、代表者又は社員として秋田市内の本社、支店又は営業所等に合わせて2名以上在籍していること。ただし、2名以上でこの各「類」をすべて満たしていること。
	4	過去2年間に市、国(特殊法人等を含む。)又は他の地方公共団体と種類および規模をほぼ同じくする契約を数回以上にわたって締結し、これらを全て誠実に履行した実績を有する者であること。
	5	市税に滞納がある者ではないこと。
	6	秋田市暴力団排除条例第2条に規定する暴力団員又は暴力団と密接な関係を有する者ではないこと。
	7	地方自治法施行令第167条の4の規定に該当する者ではないこと。
	8	本市の指名停止期間中又は入札参加資格停止期間中の者ではないこと。
書籍類運送業務	1	郵便法又は民間事業者による信書の伝達に関する法律の規定による信書の伝達が可能な者であること。
	2	秋田市内に本社、支店、営業所等を有する者であること。
	3	過去2年間に市、国(特殊法人等を含む。)又は他の地方公共団体と種類および規模をほぼ同じくする契約を数回以上にわたって締結し、これらを全て誠実に履行した実績を有する者であること。
	4	市税に滞納がある者ではないこと。
	5	秋田市暴力団排除条例第2条に規定する暴力団員又は暴力団と密接な関係を有する者ではないこと。
	6	地方自治法施行令第167条の4の規定に該当する者ではないこと。
	7	本市の指名停止期間中又は入札参加資格停止期間中の者ではないこと。
秋田市立学校一般廃棄物収集運搬業務委託	1	秋田市内に本社、支店又は営業所等を有する者であること。
	2	秋田市一般廃棄物収集運搬業許可業者であること。
	3	塵芥車を3台以上保有し、従業員のうち運転手が3人以上いる者であること。
	4	資源物(びん・缶・古紙等)を収集するトラックを保有する者であること。
	5	過去2年間に市、国(特殊法人等を含む。)又は他の地方公共団体と種類および規模をほぼ同じくする契約を数回以上にわたって締結し、これらを全て誠実に履行した実績を有する者であること。
	6	市税に滞納がある者ではないこと。
	7	秋田市暴力団排除条例第2条に規定する暴力団員又は暴力団と密接な関係を有する者ではないこと。
	8	地方自治法施行令第167条の4の規定に該当する者ではないこと。
	9	本市の指名停止期間中又は入札参加資格停止期間中の者ではないこと。
エレベーター保守点検業務委託	1	建築基準法施行規則(昭和25年建設省令第40号)第6条の27の規定により、国土交通大臣より昇降機等検査員資格者証の交付を受けた者を当該業務に従事する者として1名以上配置できること。
	2	本市に本社、支社、営業所等を有し、技術員が本市に常駐する者であること。
	3	過去2年間に市、国(特殊法人等を含む。)又は他の地方公共団体と種類および規模をほぼ同じくする契約を数回以上にわたって締結し、これらを全て誠実に履行した実績を有する者であること。
	4	市税に滞納がある者ではないこと。
	5	秋田市暴力団排除条例第2条に規定する暴力団員又は暴力団と密接な関係を有する者ではないこと。
	6	地方自治法施行令第167条の4の規定に該当する者ではないこと。
	7	本市の指名停止期間中又は入札参加資格停止期間中の者ではないこと。
自家用電気工事物保守点検	1	秋田市内に、本社、支店又は営業所等を有していること。
	2	電気事業法施行規則第52条の2に規定する要件に該当すること。
	3	市税に滞納がある者ではないこと。
	4	秋田市暴力団排除条例第2条に規定する暴力団員又は暴力団と密接な関係を有する者ではないこと。
	5	地方自治法施行令第167条の4の規定に該当する者ではないこと。
	6	本市の指名停止期間中又は入札参加資格停止期間中の者ではないこと。